

訪問歯科診療・訪問口腔衛生管理指導のご案内



訪問歯科診療とは

何らかの理由により歯科診療所への通院困難な患者さんのもとに歯科医師が訪問して歯科治療に当たります。



訪問口腔衛生管理指導とは

歯科衛生士が訪問して主に口腔ケアを中心に口腔衛生管理に関する指導を行います。



“お申し込み方法と診療開始までの流れ”

1

左京口腔サポートセンターに
裏面の申込用紙を記載して
FAXで依頼
FAX: 075-702-2612

2

左京口腔サポート
センターが
担当の歯科医院を紹介

3

担当の歯科医院から
依頼主に連絡、
詳細を相談し、診療開始

診療内容

一般歯科診療、口腔ケア、口腔衛生指導、摂食嚥下についての相談や指導、お口に関する相談など。



注意点

歯科医院と同じ設備を持っていないので、通院と同じ治療はできないことがあります。

訪問歯科診療にかかる費用について

訪問診療料、または初診料、再診料に加えて実際の治療費、指導費がかかります。
健康保険および介護保険の対象となります。交通費に関しては、別途請求する場合があります。

訪問歯科診療（歯科往診）のFAX申し込み



お申し込み先 FAX:702-2612

京都市左京歯科医師会・左京口腔サポートセンターまで



申込書

受診者名			
申込者名(キーパーソン)			
生年月日	年	月	日 性別 男・女
住所	〒		
(訪問先住所)	〒		
駐車場有無	あり	なし	近隣にコインパーキング
連絡先電話番号	-		
連絡可能な曜日・時間帯	曜日	午前	午後
申し込む理由	<p>① 歯が痛い ② 入れ歯が痛い ③ 入れ歯が合わない ④ 入れ歯が壊れた ⑤ 新しい義歯を作りたい ⑥ 歯が折れた・抜けた ⑦ 歯が汚れている ⑦ むせたり、飲み込みが悪いことがある ⑧ その他 (具体的に)</p>		
全身状態	<p>① 寝つきり ② 時々起きられる ③ 意思疎通困難 ④ 椅子に座れない ⑤ その他 身体状態 ()</p>		
家族構成	独居	配偶者	子供 その他 ()
かかりつけ医	医院名:	電話番号	-
かかりつけ歯科医	歯科医院名:	電話番号	-
担当ケアマネジャー	施設名:	電話番号	-
医療保険・福祉	① 医療保険 ② 重障老人 ③ 生活保護 ④ その他 ()		
介護保健	要支援 1・2	要介護 1・2・3・4・5	